

研修の講師をつとめて

特許庁 審査第一部 調整課 審査システム企画班 審査システム企画第一係 係長 弓指 洋平

抄録

審査システム企画班に異動となり、特許審査のシステムに関する研修の企画・開催に関わることや、講師として関わる機会がございました。本稿では、研修の体験などについて、簡単に紹介をさせていただきます。

1. はじめに

特許庁では、毎年、大小様々な研修が開催されています。筆者も、入庁して以来様々な研修を受けてきました。しかしながら、研修を企画・開催することや、研修の講師を行うことは、なかなか経験の無いことかと思えます。現在筆者が所属する、特許庁調整課 審査システム企画班は、特許審査のシステムに関する様々な事柄について取り扱う部署であり、そのためか、特許審査のシステムに関する研修の講師を依頼されることや、また、新しいシステムについて自ら研修を企画・開催することがあります。図1は、審査システム企画班が、今年になって

関わった研修をまとめたものです。筆者も、この中でいくつかの研修について、企画・開催に関わることや、講師として関わる機会がございました。そこで、本稿では、研修を行った際の体験などについて紹介させていただきたいと思えます。

なお、本文中に記載されている内容につきましては、筆者個人の見解等に基づくものであり、特許庁の見解等ではございませんので、あらかじめ御了承下さい。

2. アトラ研修

先に挙げた図1の研修のうち、筆者が主に関わっ

審査システム企画班が関わった研修（平成30年1月～9月）	
①アトラ研修	・アトラの基本操作と概念検索を実習 (平成30年2月、3月、7月開催/研修開催・講師を担当)
②サーチの考え方とサーチ戦略について(平成30年度 審査官補コース研修/任期付職員初任研修)	・サーチの効率的な進め方について (平成30年5月開催/講師を担当)
③サーチツールについて(平成30年度 審査官補コース研修/任期付職員初任研修)	・Fタームの概要と特許庁で使用可能なサーチツールの紹介 (平成30年5月開催/講師を担当)
④サーチ実務研修(特実検索システム編)(平成30年度 審査官補コース研修/任期付職員初任研修)	・クラスタ検索システムによる特許文獻等の調査について (平成30年5月開催/講師を担当)
⑤サーチ実務研修(外国特許文獻調査編) 特実検索システム編	・クラスタ検索システムによる外国語特許文獻の調査方法について (平成30年7月開催/講師を担当)
⑥サーチ実務研修(外国特許文獻調査編) 中韓文獻翻訳・検索システム編	・中韓文獻翻訳・検索システムによる中韓特許文獻の調査方法について (平成30年7月開催/講師を担当)

図1 審査システム企画班が関わった研修

たものは、「①アトラ研修（7月開催分）」、「⑤サーチ実務研修（外国特許文献調査編）特実検索システム編」、「⑥サーチ実務研修（外国特許文献調査編）中韓文献翻訳・検索システム編」の3つとなります。今回は、このうち特に「①アトラ研修（7月開催分）」での経験について紹介させていただきます。

（1）研修準備

筆者は、平成30年7月に特許審査部から調整課の審査システム企画班へ異動となりましたが、異動後に初めて行った研修が、同月6日に開催されたアトラ研修でした。7月に開催したアトラ研修は、審査システム企画班が主となって企画し、また、講師も務めるものでした。同様のアトラ研修は、平成30年2月から3月にかけて、特許審査部の特定の対象者に対して一度開催されたのみであったことや、7月の研修が2度目の開催ではあったものの、研修の形式や、具体的な内容などについては多々変わっていたことから、研修に関して参考となる情報（ノウハウ）がそう多くはなく、色々なことについて手探りをしつつ、開催をする状況となっていました。多くの準備は、前任の係長が済ませて下さってはありましたが、それでもいくらかの準備をする必要がありました。

①研修のリハーサルと研修資料の修正

アトラ研修で使用する研修資料（PowerPoint資料）については、アトラのおよそ全ての機能についてまとめたものを前任の係長が事前に作成して下さいたために、作成すること自体は必要ありませんでした。しかしながら、研修資料のページ数が非常に多く、筆者のみでリハーサルを行ってみたところ、全てを説明すると予定している研修時間を大幅に超過してしまうことが分かりました。アトラ研修は、図2に示すように、合計4回続けて、人を入れ替えて行うことが既に決まっていたため、時間を超過すると、次の研修に影響を与えてしまう状況でした。そのため、研修においては、やむを得ずい

くつかの内容については説明を省略することとしましたが、この点については、後に、アンケートにおいて「研修の時間が短く、全ての機能について説明をして欲しかった。」といったような御意見を複数頂戴し、反省すべき点となりました。

また、研修で説明する内容を全て書き起こし、研修資料と照らし合わせながら、内容について分かりづらい点はないかの洗い出しを行ったり、研修資料や説明の内容について、受講者が理解しづらい点を見つけるために、審査システム企画班班長に聞き手となっていただき、簡易なりハーサルを行ったりしました。着任から研修開始までは短い期間でしたが、このような形で、可能な限り受講者が理解しやすい研修となるよう、努めました。

●研修日程

7月6日（金）

① 13：15～14：05（34名）

② 14：15～15：05（34名）

③ 15：15～16：05（34名）

④ 16：15～17：05（34名） 最大136名受講可能

図2 アトラ研修日程

②研修会場における事前確認

特許庁で開催されている多くの研修は、受講者が一つの会場に集まり、プロジェクターで投影した資料を見ながら、講師がマイクを使って話をするといったものかと思います。一方で、アトラ研修は、特許庁にある対話スペースの一部に集合し、Skypeの会議機能を利用して、研修資料を見ていただきつつ講義を聞いていただき、さらに、PC上でアトラの操作方法を実体験してもらおうという、一風変わった形式の研修となりました。このような形式となった理由は、研修内容の理解がより深まりやすいように、実際にPC上でアトラの操作を行いながら講義を聴いていただく形式で研修を開催しようとしたところ、受講者が集合してアトラを実体験できる場所が対話スペース以外に見当たらず、また、仮に対話

1) アトラは、調整課高度システムラボからリリースされた、特許審査官の審査を支援するためのツールです。特許審査における多様な場面において活用できる多くの機能がワンストップに集約されており、本稿の執筆時点においても、様々な機能の開発・改修が行われております。



図3 Skypeの会議機能

スペースの一部で研修を開催とした場合、研修中も対話スペースでは対話業務が行われていることから、通常の研修と同様にマイクを使用して研修を実施しようとする対話業務を阻害してしまう恐れがあったところ、Skypeの会議機能を使用すれば、対話業務に影響を与えることなく、研修を実施することができると考えられたためでした。

この一風変わった形式ゆえに、研修ではどのようなことが起こるか予測が難しかったため、研修会場である対話スペースにおいてSkypeによる研修が問題なく行えそうか、確認を行いました。実際に研修会場で試してみると、講師の座席によっては、対話業務における検索者と審査官とのやり取りが、講師のSkype会議用マイクに拾われて受講者に聞こえてしまうといった問題や、また、場合によってはハウリングを起こすことが判明し、講師の座席配置を調整する必要性がありました。

③当日想定されるトラブルの対処方法の確認

以前に、審査第二部においてSkypeを用いて受講者が自分の席で受講する形式で研修が行われており、その研修では、研修資料が表示されないといったトラブルや、音声が届かないといったトラブルなどがあったとお話を伺ってまいりました。類似する形式で研修を行うアトラ研修においても、同様のトラブルが起こりえる事は容易に想像できたため、その対処方法については事前に確認を行いました。その他、当日起こることが想定されるトラブルについて洗い出しを行い、その対処方法を事前に確認しました。

(2) 研修当日

研修当日は、いくつかのトラブルはあったものの、その多くは事前に対処方法を確認していたために、極めて大きな問題はなく研修を進めることができました。しかしながら、その一方で想定をしていなかったトラブルもありました。それは、受講者の皆様にアトラを実際に操作していただくシーンにおいて、運悪くアトラサーバーの調子が悪くなってしまい、アトラの各機能の画面表示がうまくなされなかったことでした。実際にアトラを操作してもらうことで、受講者の理解をより深めてもらうことが本研修の目的の一つであったことから、この点は大きな反省点となりました（アンケートにおいても、「操作がなかなかできず残念であった」といったような御意見を複数頂戴しました。）。

(3) アンケートについて

研修が終わると、受講者の皆様にはアンケートをご記入いただくことが多いかと思います。正直なところ、筆者が過去に研修を受講していたときには、全てが事細やかに見られるものではないだろうと、やや粗雑に記入して終わってしまうことが多くありました。しかしながら、いざ研修の講師となってみますと、受講された皆様がどのように感じたか、研修内で分かりづらいところはなかったかなど、非常に気になるものであり、頂戴したアンケートについては、事細やかに拝読いたしました。また、アトラ研修（Skypeを用いた研修）のように、過去あまり行われていないような研修（ノウハウが少ない研修）

においては、今後の研修をより良いものとするための検討に際して、非常に貴重な情報となりました。

3. Skypeを用いた研修について

(1) 各研修形式のメリット

ところで、アトラ研修のアンケートにおいては、「Skypeで行うのであれば、自身の席で受講する形式でも良いのではないか」というような御意見もございました。筆者の知る限りですが、特許庁では、これまで、受講者が一つの部屋に集合して研修を受講するといった集合型研修か、事前に録画された動画を受講者が各々見ることで行う動画型研修（eラーニングと呼ばれている研修）かのいずれかの形式で行われてきました。しかしながら、最近になって特許庁ではSkypeを使用することができるようになり、その機能を用いることで、受講者が座席にいながらリアルタイムで研修を受講するという新たな研修形式の選択肢が生まれました。先に述べましたとおり、審査第二部においては、実際に、Skypeを用いて受講者が自分の席で受講する形式で研修が行われております。そのため、今後新たに開催する研修においては、Skypeを用いて研修を行うことも、選択肢の一つとして検討しても良いと考えます。それぞれの研修の形式には、それぞれのメリットがあることから、どのような研修を行いたいかによって、開催する形式を異ならせることが大事かと思えます。図4は、7月のアトラ研修の後に、今後研修を開催する場合にそれぞれの研修の形式においてどのようなメリットがあるかについて検討し、それをまとめたものとなります。以下、それぞれのメリットについて簡単に述べさせていただきますので、な

かなか機会は無いかもしれませんが、もしも研修を企画・開催する機会があれば、その検討の一助となれば幸いです。

①移動が不要

受講者は、研修を自席で受けることができますので、研修を行う会場まで移動をする必要がありません。また、講師も同様に移動をする必要がありません。

②研修場所が不要

これは研修を企画・開催する側のメリットですが、研修を開催するにあたって、研修場所を用意する必要がありません。ただし、Skypeを用いた研修の場合は、Skypeの機能上の制約や、庁内LANの通信容量の制約により、一度に受講できる人数は限られると考えられます（実際に、どの程度の人数まで可能かどうか正確なところは分かりませんが、参考までに申し添えておきますと、7月に開催したアトラ研修の場合は、一度に34人の受講者に対してSkypeにて研修を開催しました。）。

③講義が容易

Skypeを用いた研修の場合、講師が不慣れであっても、カメラに映らない範囲でメモなどを見ながら進めることができるので、集合型研修に比較すると、講師が講義を行うことが容易かと思えます。また、動画型研修は事前に録画を行うので、講師が不慣れであっても、動画を研修に使用する前に確認を行い、必要であれば修正することができます。

④研修資料の更新が容易

集合型研修やSkype研修で用いられる研修資料は、例えばPowerPointやWordで作成され、それを印刷して配布したり、プロジェクターにて投影したりして用いられることが多く、このようにして作成された研修資料は比較的更新が容易です。そのため、例えば類似する研修を頻繁に開催するようなものであって、研修ごとに内容を細かく変更又は更新する必要があるケースでは、集合型研修やSkype研修の方が良いと考えられます。対して、動画型研修は、研修資料（動画）の更新には手間を要することが多いため、このようなケースにはあまり向いていません。例えばアトラ研修は、開催時には、比較的

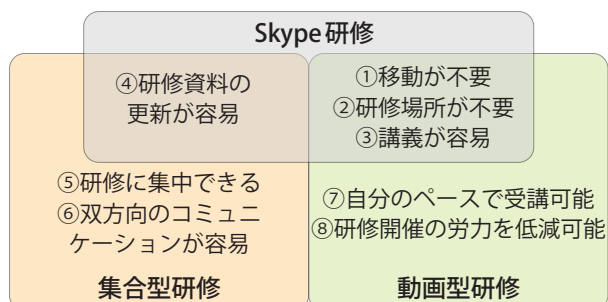


図4 それぞれの研修形式におけるメリット

短い間隔で何度か研修が開催されることが見込まれ、また、アトラの機能は、比較的短い期間で改修や追加が行われるために、研修資料を、都度更新する可能性が高かったことから、集合型研修やSkype研修の方がより適切であると考えられます。

なお、知らない方も多いかもしれませんが、PowerPointには、デフォルトの機能として、ナレーションを録音する機能や、動画を作成する機能を有しており、単に研修用の動画を作成するだけであれば、この機能を活用して比較的作成することもできます（PowerPoint2016の場合、「ファイル」>「エクスポート」>「ビデオの作成」から、MP4形式やWMV形式の動画を簡単に作成する事ができます。）。

⑤研修に集中できる

集合型研修の場合、研修専用の場所に集合して研修を行うため、集中して研修を受講することができます。対して、Skypeを用いた研修や動画型研修の場合、受講者の席で研修を受講することとなりますので、研修が業務に障害される場合（わかりやすい例としては、電話を取る必要がある場合。）があります。

⑥双方向のコミュニケーションが容易

動画型研修やSkypeでの研修に比べて、集合型研修の方がコミュニケーションをとりやすいため、研修の効果が高まる場合が多いです。例えば、受講者同士でディスカッションを行うような場合においては、身振り手振りを交えたり、その場で絵図を描い

たりしつつ言葉を交わすことで、細かなニュアンスを含めて、自身の伝えたいことを伝えることができます（Skypeでも同様のことは可能ですが、集合している方がより細かなニュアンスまで伝えやすいかと思えます。）。また例えば、研修中に受講者が作業を行うような場合においては、受講者が作業の途中で作業内容が分からなくなった場合に、講師は直接その状況を確認することができ、直接解決方法を提示することもできます（例えば、PCの操作が分からなくなった場合に、講師がその画面を見てどのような状況か把握し、画面を指さして「ここをこのように操作すれば良い」とジェスチャーを交えて説明できます。）。

⑦自分のペースで受講可能

動画型研修で用いられる研修資料（動画）は、事前に録画されて作られたもののため、受講者は空いた時間を利用するなど、自由に受講することができます。また、分かりづらい箇所については、繰り返し再生を行うことで、内容の理解を深めることができます。さらには、後ほど復習をしたいといった場合には、紙の研修資料と比べて、内容を理解しやすいことが多いです。

⑧研修開催の労力が低減可能

これは研修を開催する側のメリットですが、動画型研修は、研修資料（動画）の作成に比較的手間を要するものの、一度作成してしまえば何度でも利用が出来るため、例えば同じ研修を何度も開催する事が見込まれる場合には、その都度口頭で説明



図5 PowerPointによる動画の作成手順

をする必要がなくなり、労力を低減できる可能性があります。

(2) 特許審査官のSkype研修

先に述べましたとおり、研修の形式については、研修の内容とそれぞれの形式のメリットとを考慮して決めると良いかと思いますが、例えば特許審査官向けの研修については、Skypeでの研修は、多くの場合において集合型研修に比べてメリットが小さくなるかと思われます。その理由は、Skypeでの研修において受講者にとって一番のメリットと考えられる「①移動が不要」である点が、小さいと考えられるためです。特許庁の場合、ある程度人数が収容できる会議室がありますので、その会議室で研修を開催すれば、受講者（特許審査官）はほとんど移動を要することなく研修（集合型研修）を受講することができます。この場合、受講生は「⑤研修に集中できる」、「⑥双方向のコミュニケーションが容易」といったメリットが得られるため、全体として受講生が得られるメリットは、集合型研修の方が大きくなりやすいかと思われます。とはいえ、必ずしも全ての場合において、Skypeでの研修に比べて集合型研修の方が、メリットが大きいわけではないため、注意が必要かと思えます。

4. おわりに

本稿では、研修を行った際の体験などについて紹介させていただきました。乱文ではございますが、この先、もし研修を企画したり、講師を勤めることとなったりした際に、本稿が皆様の参考となれば幸いです。

最後に、この場を借りて、本稿を書くにあたってお世話になった皆様と、寄稿の機会を下さいました特技懇編集委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

Profile

弓指 洋平 (ゆみさし ようへい)

2011年4月 特許庁入庁 (特許審査第一部 光デバイス (液晶素子))
 2014年4月 審査官昇任
 2016年5月 総務部 会計課 改修・移転推進グループ 施設管理専門職
 2017年4月 審査第一部 アミューズメント
 2018年7月より現職